

4 施策の体系

【基本理念】	【目標】	【取組の方向性】	【具体的取組】
すべての子ども・若者の権利が保障され豊かな文化の中で自分らしく成長できるまちづくり	I 子どもの権利を尊重し、 自分らしい育ちを支援する	(1) 子どもの権利に関する理解促進 (2) 子どもの意見表明・参加の促進 (3) 子どもの居場所・活動の充実 (4) 子どもの権利侵害の防止及び相談・救済	①子どもの権利の普及啓発・情報発信 ②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援 ①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり ②子どもの意見表明・参加の促進 ①子どもの居場所の充実 ②屋外遊び場の充実 ③活動・体験機会の充実 ④学習支援の充実 ①児童虐待防止対策・いじめ防止対策 ②相談・救済体制の整備
	II 子どもを安心して産み 育てるための支援を推進する	(1) 子どもや家庭への医療・健康支援 (2) 子育て家庭への支援	①妊娠期からの切れ目ない支援 ②子どもの健康確保のための取組 ①子育て支援サービスの充実 ②家庭教育支援 ③相談支援
	III 子ども・若者に関わる施設において、 充実した環境を整備する	(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実 (2) 子どもの主体性を尊重した学校環境の整備 (3) 子ども・若者支援に関わる人への支援	①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実 ②幼児教育・保育の質の向上 ③幼稚園・保育所と小学校の連携 ①子どもの権利に関する学びの支援 ②意見表明と参加の促進 ③学校における体験機会の提供
	IV 若者の自立と社会参加を 支援する	(1) 若者の自立支援 (2) 若者の参加支援	①子ども・若者支援に関わる人への支援 ②子ども・若者支援に関わる人のための環境整備 ①日常生活への支援 ②経済的自立への支援 ①居場所・活動の場の充実 ②社会参加の推進
	V それぞれの状況に応じ、子ども・若者 及び家族を支援する	(1) 状況に応じた支援 (2) 相談体制の充実と情報発信	①虐待を受けた子どもへの支援 ②社会的養育の推進 ③いじめを受けた子ども、不登校、ひきこもりへの支援 ④生活困窮家庭への支援 ⑤ひとり親家庭への支援 ⑥障害のある子ども・若者への支援 ⑦外国にルーツを持つ子ども・若者への支援 ⑧非行・犯罪に陥った子ども・若者への支援 ⑨その他配慮が必要な子ども・若者(DV、多様な性自認・性的指向の人々、自殺予防など)への支援 ①相談体制の充実と情報発信
	VI 子ども・若者の 健やかな成長を地域全体で支援する	(1) 地域の力の活用 (2) 安全・安心な社会環境の整備 (3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり	①地域の子ども・若者支援活動、子育て支援活動への支援 ②区民や地域団体、大学との連携・協働及び地域ネットワークの形成 ③仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し ①子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 ②有害環境等への対応 ③防犯・事故予防の推進 ①文化・芸術に親しむ環境づくり